

※受理年月日	平成 年 月 日
※受 理 番 号	
※備 考	

変 更 届 出 書

令和7年8月12日

富山県知事 殿

アルビス株式会社
代表取締役 池田和男
射水市流通センター水戸田三丁目4番地

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称：イータウン大広田
所在地：富山市中田一丁目211-15 ほか
- 2 変更した事項
(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前)
名 称：(仮称) アルビスルミネス店
所在地：富山市中田一丁目211-15 ほか

(変更後)
名 称：イータウン大広田
所在地：富山市中田一丁目211-15 ほか



(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称および住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小 売 業 者		住 所
氏名又は名称	代表者 (法人の場合)	
アルビス株式会社	代表取締役 池田和男	射水市流通センター水戸田三丁目4番地
ほか 未定		

(変更後)

小 売 業 者		住 所
氏名又は名称	代表者 (法人の場合)	
アルビス株式会社	代表取締役 池田 和男	射水市流通センター水戸田三丁目4番地
株式会社良品計画	代表取締役 清水 智	東京都文京区後楽2-5-1 住友不動産飯田橋ファーストビル

3 変更の年月日

令和7年5月28日

4 変更する理由

・店舗の名称および小売業者が決まったため。